

経済・財政一体改革の点検・検証 (概要)

令和6年3月
経済・財政一体改革推進委員会

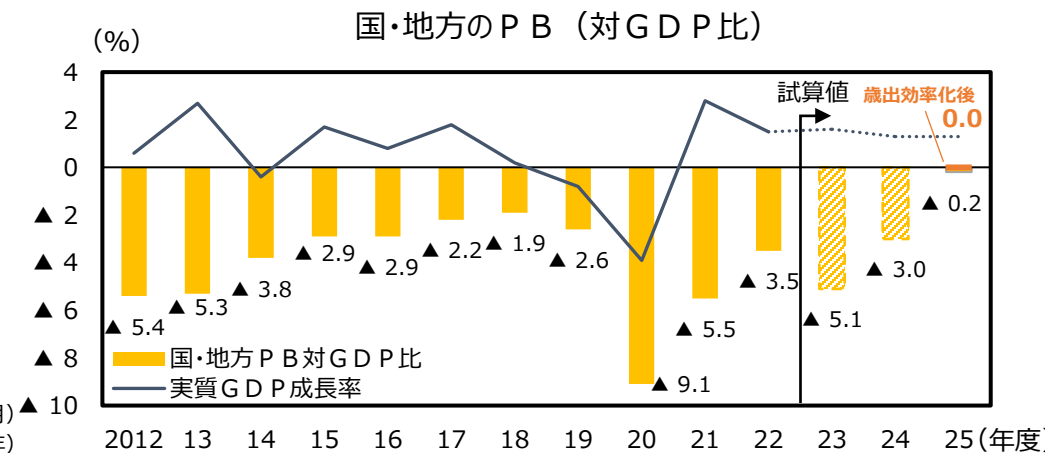
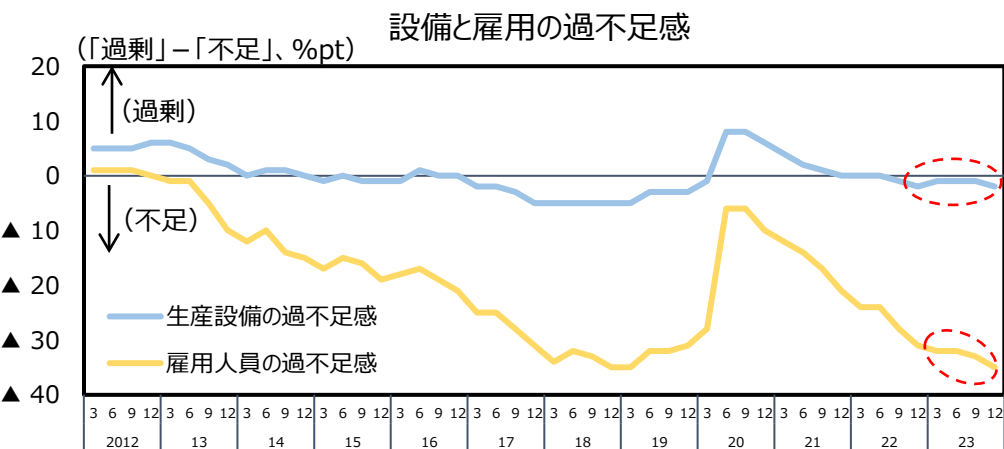
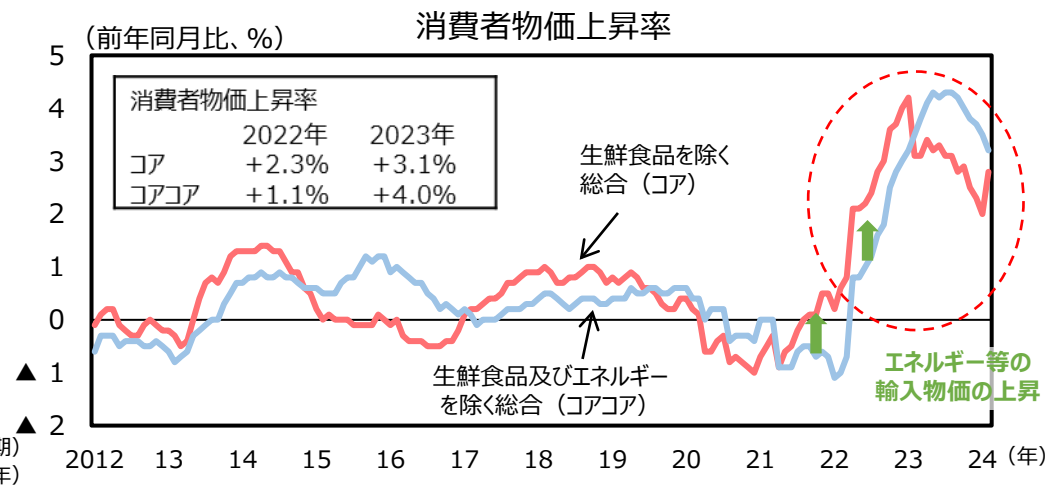
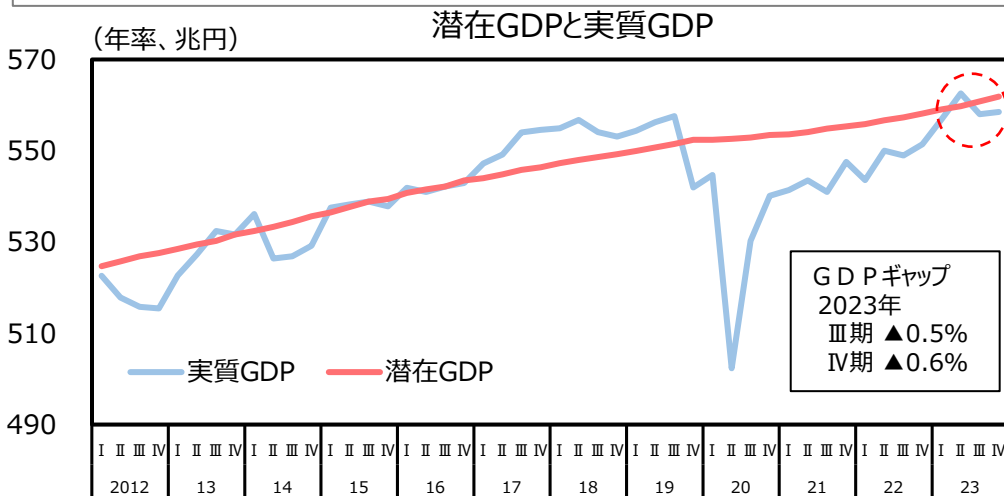
経済・財政一体改革の点検・検証のポイント

骨太方針2021及び2023に基づき、「新経済・財政再生計画（計画期間：2019年度～）」における経済・財政一体改革の取組について点検・検証を実施。

- 1** 経済・財政一体改革は、D X・新技術の社会実装、E B P Mの取組等を通じて、経済の回復や財政健全化の進捗に貢献。
- 2** 当初予算における歳出の目安に沿った予算編成は、歳出効率化によるPB改善と社会保障給付費対G D P比の安定化に貢献。
依然として巨額な補正予算は、平時化に向けた道筋を定める必要。
- 3** 今後、経済財政政策を価格上昇下・成長力強化への対応にシフトさせる必要。
多年度投資は、投資効率等の成果目標を設定・検証し、基金方式の必要性等を踏まえ、中長期的な計画の下、財源の一体的検討をし歳出と歳入を多年度でバランスさせることも課題。
- 4** E B P Mの阻害要因（データ・予算・ノウハウ）を関係省庁の連携強化により克服し、政策立案段階からのエビデンス整備の体制構築が重要。主要分野の重点課題については、E B P Mによるワイズスペンディングを徹底し、真に必要な改革にメリハリを付けて取り組む。

コロナ禍を経た我が国経済の変化と政策課題

- **経済・財政一体改革**は、D X・新技術の社会実装やE B P Mの取組などを通じて、**経済の回復**や**財政健全化の進捗**に貢献。また**インセンティブ改革**等を通じて、**後発医薬品の使用促進**による医療費適正化、**介護費の地域差の縮減**や**健康寿命の延伸**に寄与。
- 我が国は、コロナ禍を乗り越えて、「**需要不足経済**」から「**人手不足経済**」へと変貌しつつあり、**物価・賃金・金利等が上昇**。今後は、経済の変化に対応して、**経済財政政策の質も変化**させ、**民需主導の成長と持続可能な財政構造の確保**を進めていく必要。
- **P B**は、**コロナ対応で悪化**したが、経済の回復に伴い徐々に改善。足下では、**成長力強化重視の緊急経済対策の執行**で改善は足踏みするが、**高い成長と歳出改革努力の継続**が実現すれば、**2025年度 P B 黒字化は視野**に入る。

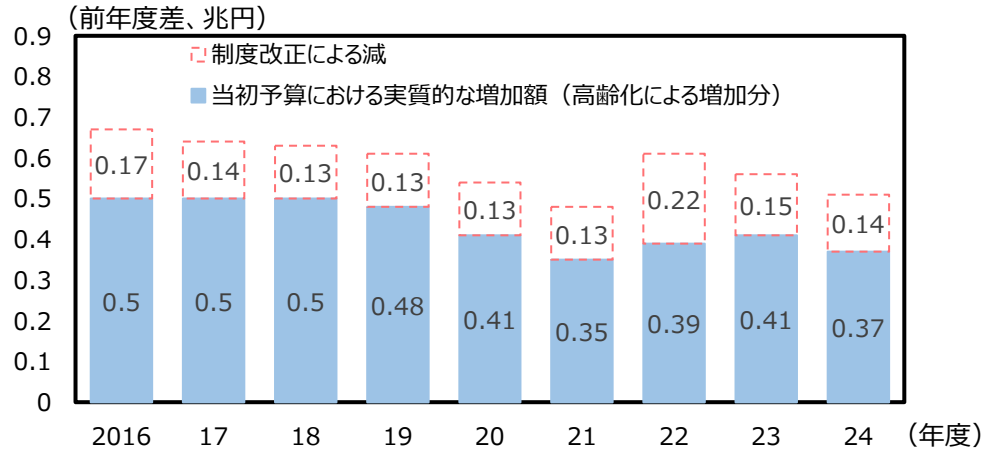


(備考) 左上図：内閣府「国民経済計算」等により作成。左下図：日本銀行「全国企業短期経済観測調査（短観）」により作成。右上図：総務省「消費者物価指数」により作成。2012～2020年の値は、消費税調整指数を使用。右下図：内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（2024年1月）等により作成。2025年度の値は成長実現ケース。

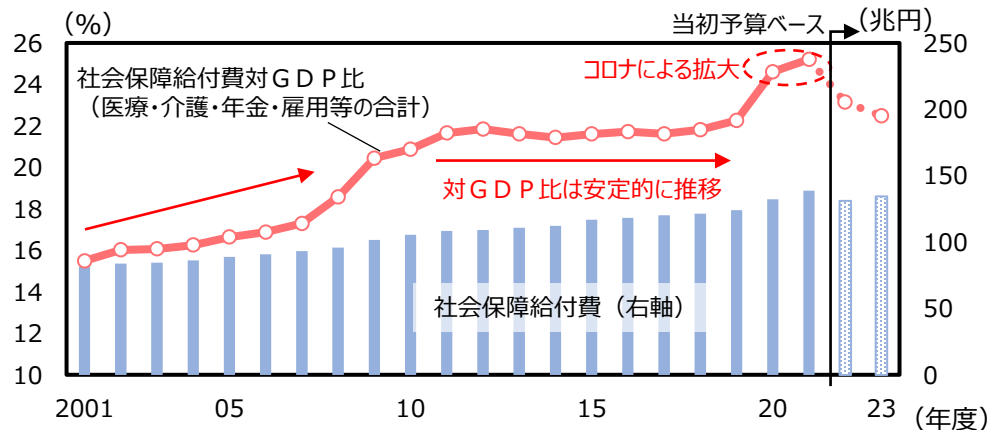
歳出の目安に沿った予算編成

- 毎年度の**当初予算**の編成では、**歳出の目安を継続**。その改革努力等から、コロナ前まで社会保障給付費対GDP比は概ね横ばいで推移。また、**財源とセットでの計画的な防衛力強化**や**物価・賃金上昇への対応**等を同時に実施し、現下の課題にも対応。

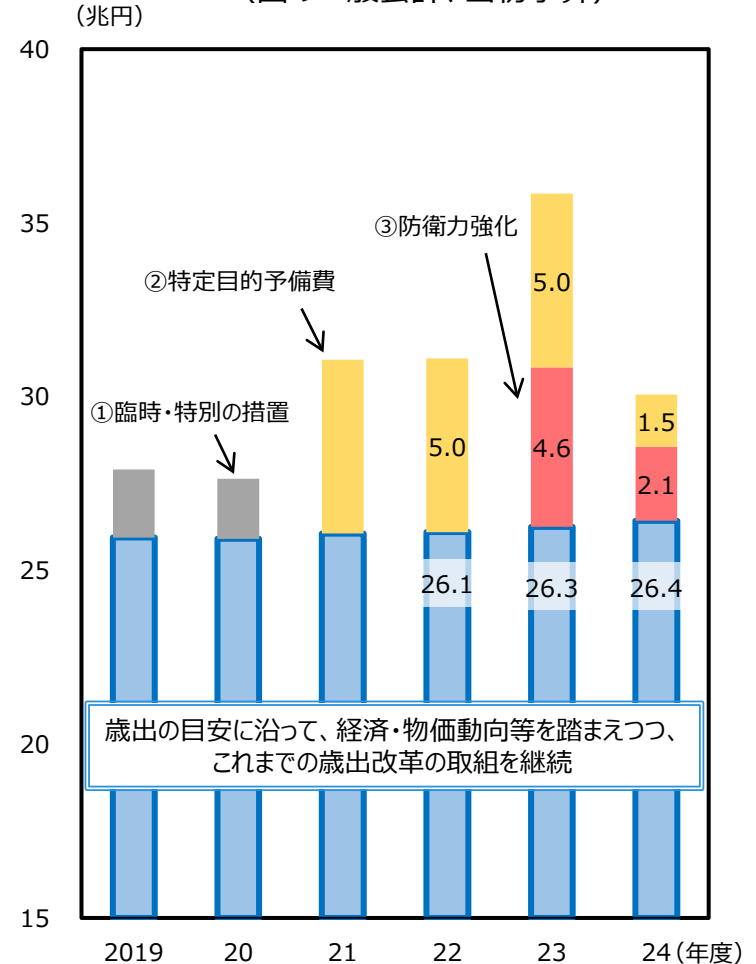
社会保障関係費（国の一般会計、当初予算）の伸び



社会保障給付費（対GDP比）



社会保障関係費以外の経費（国の一般会計、当初予算）



(備考) 1. 左上図及び右図：各年度予算書により作成。左下図：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」、厚生労働省推計（当初予算ベース）等により作成。

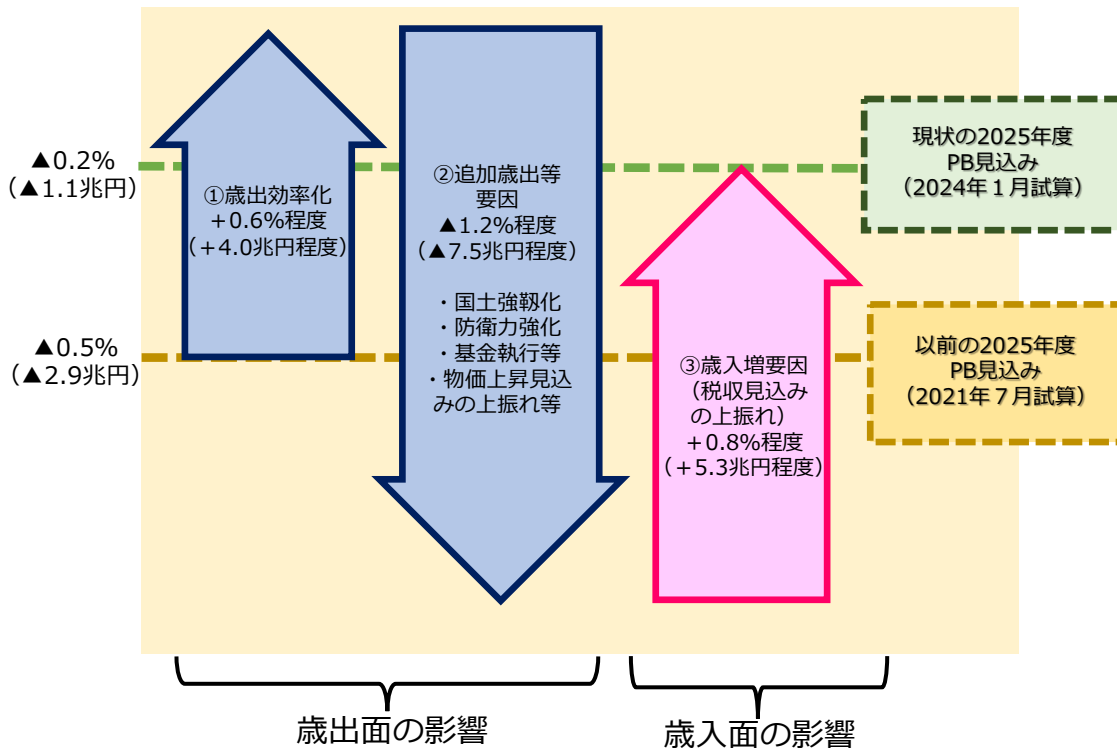
いずれも、詳細は「経済・財政一体改革の点検・検証」資料本体を参照。

2. 社会保障給付費対GDP比は、2001年度15.5%から2011年度には21.7%に上昇。その後は2019年度22.3%とコロナ前まで概ね横ばいで推移。その間の負担（対GDP比）は、保険料負担：（2001年度）10.6%→（2011年度）12%→（2019年度）13.3%、公費負担：（2001年度）5.1%→（2011年度）8.7%→（2019年度）9.3%となっている。

歳出効率化と2025年度PBの変化

- これまで歳出の目安に沿った予算編成を着実に実施。2024年度までの歳出効率化の効果については、2021年度予算を発射台に政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で延伸した推計値と、「目安に沿った予算」の差分とすると、**年1.6兆円程度**（5兆円程度÷3年）。これに経済への影響を加味すると、歳出効率化の収支改善効果は年1.3兆円程度。
- 2025年度のPB対GDP比は、2024年1月試算では▲0.2%程度。2021年7月試算からのPB変化要因は主に3つあり、①目安に沿った歳出効率化、②追加歳出等要因（国土強靱化、防衛力強化、基金執行等、物価上昇見込みの上振れ等）、③歳入増要因（税収見込みの上振れ）。

○2025年度PBの当初見込みからの変化要因



- (備考)
- 「中長期的経済財政に関する試算」(成長実現ケース)より作成。
 - 「①歳出効率化」は、右記BOXに基づき、年1.6兆円程度×2.5年分(2021年7月試算では、2022年度の半年分について、2024年1月試算では、2022～2024年度について、歳出効率化を織り込んでいるため)。「②追加歳出等」には、2021年7月試算では織り込んでいなかった防災・減災、国土強靱化計画(▲2.0兆円程度)、防衛力強化資金を含む税外収入のうち国民経済計算上国・地方のPBの算定に含まれないもの等(▲1.5兆円程度)、2023年度補正予算等で措置された基金執行等(▲1.2兆円程度)、2021年7月試算における物価上昇見込みからの上振れ等(▲2.8兆円程度)の影響が含まれる。「③歳入増要因」は、2021年7月試算と2024年1月試算時との、2025年度における税収見込みの変化が含まれる。

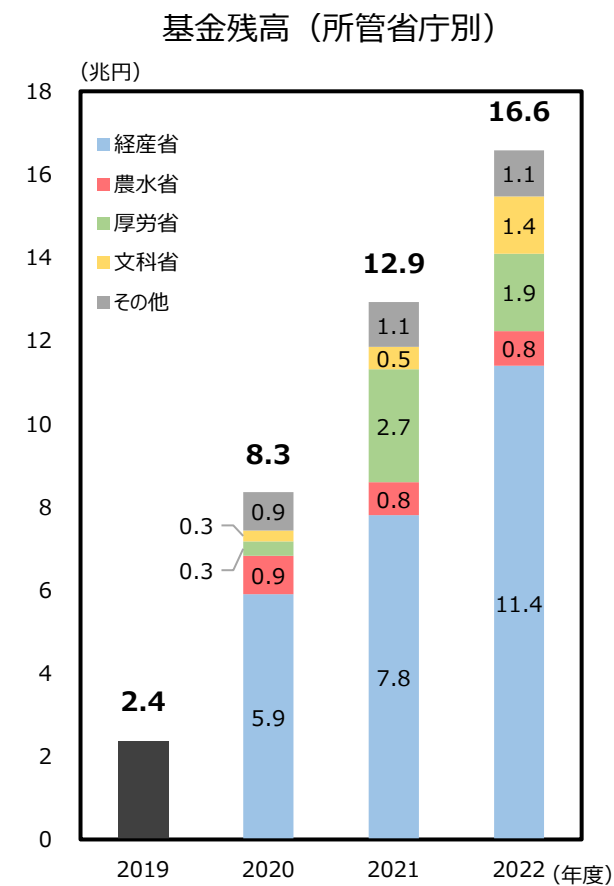
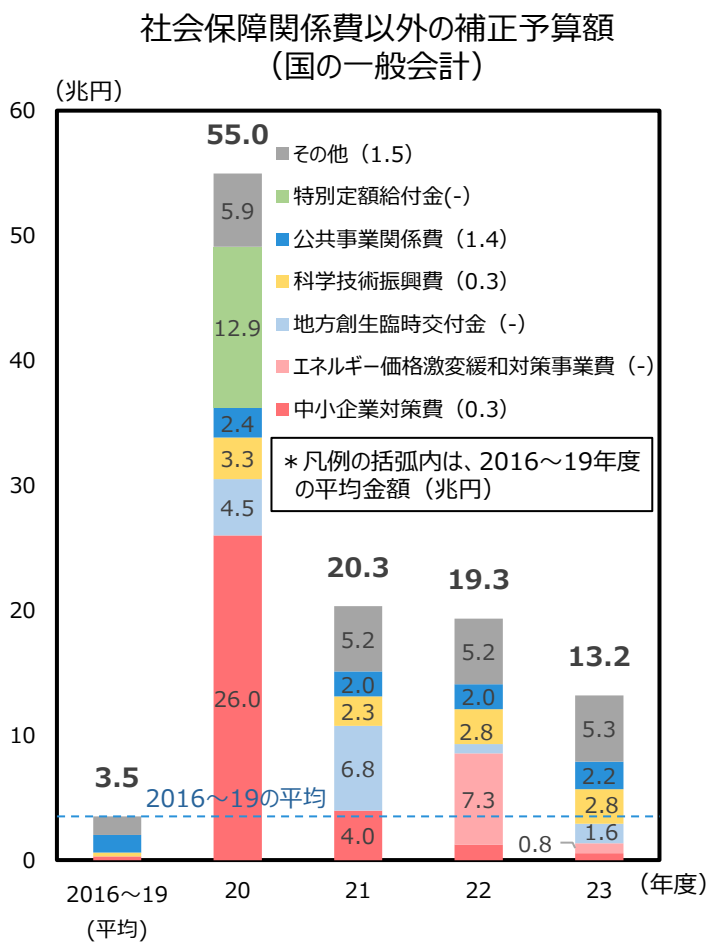
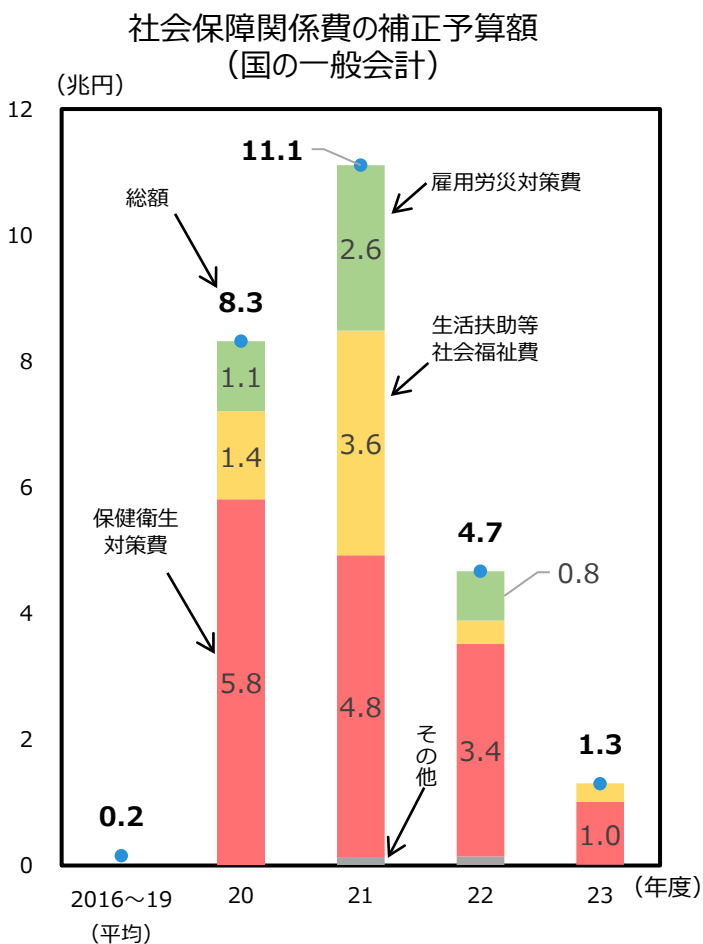
○歳出効率化の効果について

- 2021年度の「目安に沿った予算」(国・地方) ……123兆円程度
- 2021年度予算を発射台に政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で延伸した推計値 ……132兆円程度
- 2024年度の「目安に沿った予算」(国・地方) ……127兆円程度
- 歳出効率化の効果について、2024年度の上記推計値と、「目安に沿った予算」の差分とすると、年1.6兆円程度(5兆円程度÷3年)
- これに経済への影響を加味すると、収支改善効果は年1.3兆円程度

- (備考)
- 一般会計予算案、地方財政計画(2021年度及び2024年度)等より作成。
 - 「目安に沿った予算」について、国は、社会保障の充実等の増分、防衛力強化の財源措置分、こども・子育て政策強化の財源措置分、特定目的予備費等を控除しており(控除額は2021年度:5.1兆円程度、2024年度:3.9兆円程度)、地方は、地方財政計画に基づき一般歳出の地方負担分を集計している。
 - 政府経済見通しの物価・賃金の伸び等で機械的に延伸した推計値を計算。国・地方の社会保障費は、高齢化要因や物価・賃金の伸び等を反映して延伸(医療の単価は、物価上昇率(消費者物価(総合)の上昇率)と賃金上昇率(一人当たり雇用者報酬の上昇率)の平均+高度化等(1%)で延伸。介護の単価は、物価上昇率*0.35+賃金上昇率*0.65で延伸。年金は実際の予算額に基づく値)、国・地方の非社会保障費は、物価の伸びで延伸。
 - 経済への影響とは、歳出効率化(年1.6兆円程度)分の名目GDPが減少すると仮定し、それに伴う税収減(年0.3兆円程度=年1.6兆円程度×税収対名目GDP比(0.2))を想定したもの。これを加味した結果、歳出効率化による収支改善効果は、年1.3兆円程度(=年1.6兆円程度-年0.3兆円程度)と計算される。
 - 防衛力強化やこども・子育て政策強化の財源とされている歳出改革は、歳出の目安を達成した上で行われるため、この歳出抑制額とは重複しない。

補正予算の平時化に向けた取組

- 補正予算については、コロナ禍で膨らんだ**社会保障費や中小企業対策費**は、2023年度までに**概ね平時化**。他方、**地方創生臨時交付金や科学技術振興費**など、**補正予算で措置された様々な経費**は依然として巨額。**平時化に向けた道筋を定める必要**。
- 経済成長や社会課題の解決に資する多年度投資を促進するため、GX投資フレームの整備のほか、補正予算による基金の計上が行われてきた。今後、原則として一定規模以上の基金については、基金方式による必要性、妥当性、継続性等を踏まえた上で、中長期的な計画を策定しつつ、**財源の一体的検討**をし**歳出と歳入を多年度でバランスさせることも課題**。

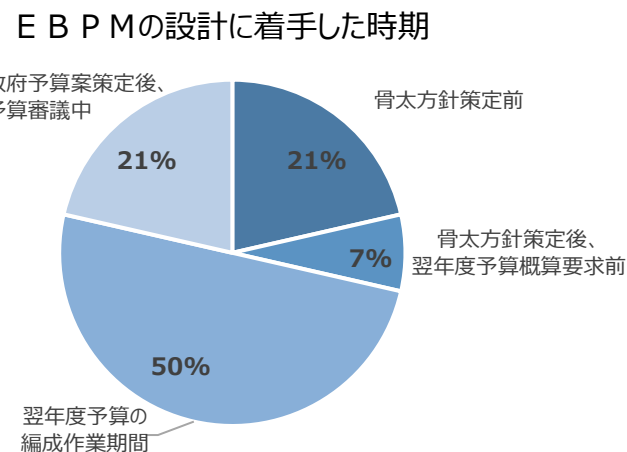
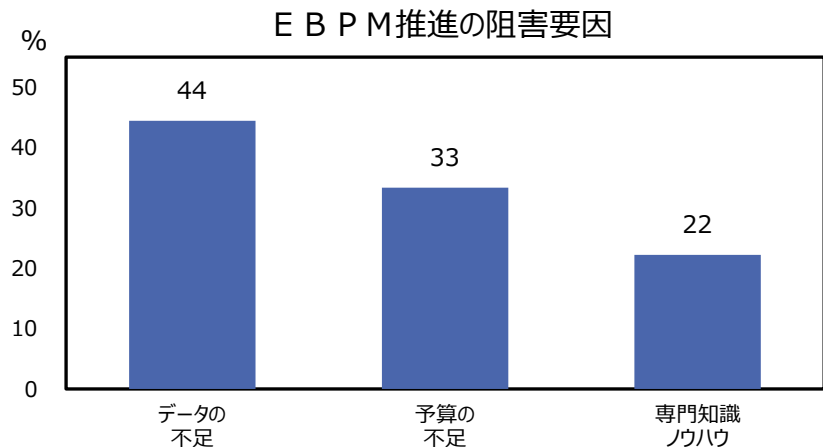
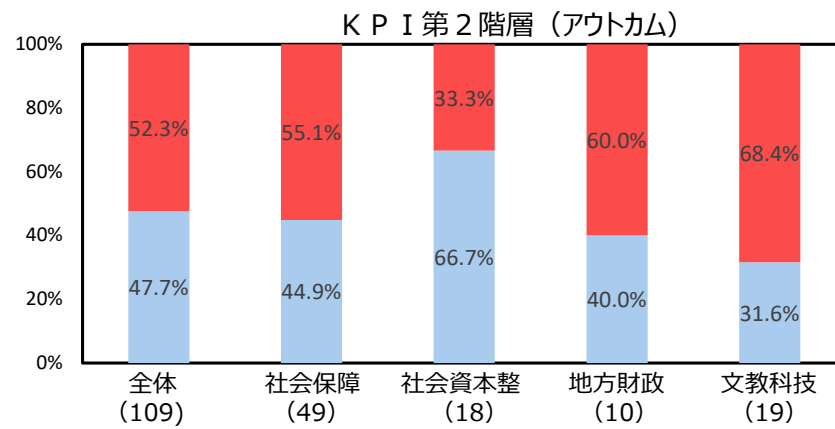
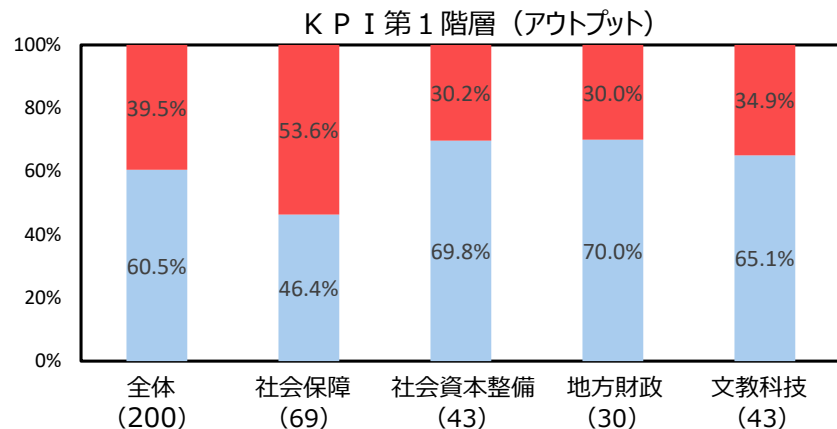


(備考) 左図及び中央図は、各年度予算書により作成。右図は、内閣官房「公益法人等に造成された基金の執行状況一覧表」により、全基金について省庁別に集計して作成。複数省庁で共管の基金の残高は、各省庁に按分。

経済・財政一体改革におけるEBPMの取組

- エビデンスに基づく定量的なKPIの設定は、経済・財政一体改革のプロセス管理において重要。KPIの進捗に課題のある取組については、**進捗が遅れている背景や要因を分析し、改善につなげていくことが必要**。また、進捗が順調な取組については、**棚卸も含めた改革工程の見直し**を行いながら、真に必要な改革に**メリハリを付けて**取り組んでいくことが重要。
- EBPMの3つの阻害要因（データ・予算・ノウハウ）の克服に向け、**関係省庁のデータ活用や研究・分析機能の連携強化**を図るとともに、**骨太方針の策定に向けた政策立案段階からエビデンス整備の体制を構築**すべき。

KPIの進捗状況 ■ 進捗が順調なKPI ■ 進捗に課題があるKPI



（備考）上図：グラフは、改革工程表2022評価案より作成。取組によって、KPIの達成困難度が異なることに留意。グラフ横軸の（）内は進捗評価したKPIの総数を示している。下図：エビデンス整備プランの対象となった施策を所管する関係省庁を対象に、プランの策定にあたり新たに取り組んだことやEBPMの設計に着手した時期に関する事項等をアンケートにより調査（2024年2月に実施。有効回答数は16件。）。

各論

社会保障①

- 国費ベースで約0.8兆円の削減を実現。全世代型社会保障の改革工程（令和5年12月閣議決定）に、これまでの経済・財政一体改革における議論等を踏まえた改革項目を盛り込み、2028年までの歳出改革の道筋を具体化。「医療DX」やICT・ロボット等の新技術に関する施策拡充等や分野横断的テーマの国民にわかりやすい情報提供を実施。
- 医療費の地域差半減や地域医療構想の実現などは進捗がみられない原因等を分析し、課題解決に向けた対応策を骨太方針において示すべき。国民健康保険制度における普通調整交付金は、保険者努力支援制度の活用など一定の進捗はみられるものの、更なる医療費適正化等に向けた論点や改善点を整理。地域医療構想や医療費地域差半減の推進役を果たすべき都道府県に対するインセンティブの在り方についても検討を深める。

→今後の人口減少・少子高齢化を見据えた効率的で強靱な社会保障制度の構築

主要課題

(1) 医療費の地域差半減

- 都道府県におけるPDCA管理の支援を毎年実施。2021年度時点での年齢調整後の一人当たり医療費の地域差は0.070であり、目標に達しない見込み。
- 2024年度からスタートする第4期医療費適正化計画に、白内障手術や化学療法の外來実施など、地域差半減に向け、都道府県が取り組める目標・施策の具体的なメニューを提示。

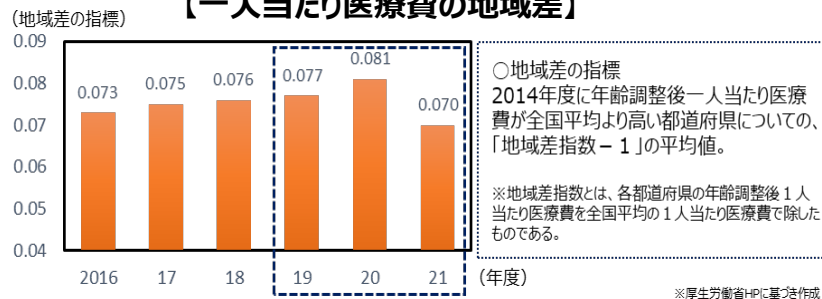
(2) 地域医療構想の推進

- 病床機能報告の合計病床数（2022年で119.9万床、2025年には119.0万床の見込み）は、2025年の必要量（119.1万床）に近付く一方、構想区域別・機能別に必要量には差異が存在。

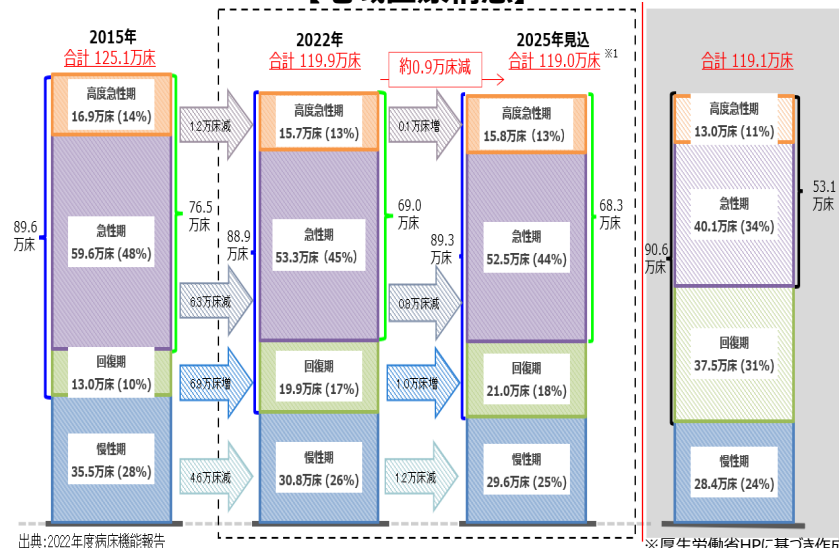
(3) 国保の保険者インセンティブ・国保財政の健全化

- 2018年から保険者努力支援制度を実施中。国保財政の健全化について、法定外繰入れの実施自治体、繰入額は減少。
- 保険料水準統一に向けた取組の推進状況などを踏まえながら、国保の普通調整交付金については、所得調整機能の観点等から、論点や改善点を整理しつつ、保険者努力支援制度の活用と併せて、引き続き、地方団体等との議論を深める。

【一人当たり医療費の地域差】



【地域医療構想】

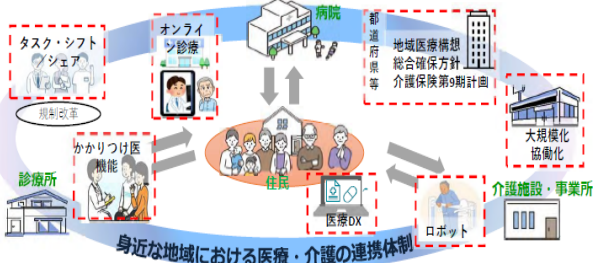


社会保障②

【分野横断的テーマの国民へのわかりやすい情報提供】

生産年齢人口が減少するなか効果的・効率的で質の高い医療介護サービス提供体制の構築

新技術の徹底活用により、限りある人材等で増大する医療・介護ニーズを支える。



生涯現役社会の実現に向けた働き方に中立的な社会保障制度、予防・健康づくり → 女性・高齢者の活用による更なる雇用の促進

年齢にかかわらず生涯現役で活躍できる環境整備（多様な働き方、正規雇用化の推進、健康寿命の延伸）



医薬品をめぐるイノベーション推進と国民皆保険の持続可能性の両立

研究開発型ビジネスモデルへの転換と必要な医薬品が国民に安定的に供給される仕組みの確立



※経済・財政一体改革工程表ポイント資料（2023年12月21日経済財政諮問会議）より

【社会保障分野におけるこれまでの歳出改革の成果：5年間で国費ベースで約0.8兆円】

2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年 (予算案)	2025~2028年 (社会保障の改革工程)
<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲500億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 介護納付金の総報酬割の拡大 (▲610億円) 薬価改定等 (▲600億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲1000億円) 介護保険制度改正（補足給付の見直し）：▲110億円 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定等 (▲1600億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲300億円) 被用者保険の適用拡大等 (▲300億円) リフィル処方箋の導入 (▲100億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価改定 (▲700億円) 後期高齢者医療の患者負担割合見直し (▲400億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 薬価等改定等 (▲1300億円) 前期高齢者納付金の報酬調整 (▲1300億円) 被用者保険の適用拡大 (▲100億円)（診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス等報酬改定 +900億円) 等	<ul style="list-style-type: none"> 勤労者皆保険の実現に向けた取組 医療DXによる効率化・質の向上 生成AI等を用いた医療データの利活用の促進 医療提供体制改革の推進 効率的で質の高いサービス提供体制の構築 介護保険制度改革（ケアマネジメントに関する給付の在り方、軽度者への生活援助サービス等に関する給付の在り方） 医療・介護保険における金融所得の勘案 医療・介護の3割負担（現役並み所得）の適切な判断基準設定 介護保険制度改革（利用者負担（2割負担）の範囲、多床室の室料負担） 高齢者の活躍促進や健康寿命の延伸等 等
▲1300億円	▲1300億円	▲1300億円	▲2200億円	▲1500億円	▲1400億円	

現在の新経済・財政再生計画5年間で国費ベース約0.8兆円の改革効果

歳出改革により社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成

2028年度までの各年度の予算編成過程において検討・実施

※財務省、内閣官房HPに基づき作成

※財務省、内閣官房HPに基づき作成

社会資本整備等

- 公共投資における効率化やPPP/PFIの推進に取り組んでおり、インフラ老朽化対策に関する計画策定・点検実施や維持管理・更新費見通しの公表等は概ね順調に進捗し、PPP/PFIの事業規模目標も前倒しで達成。新しい時代に対応したまちづくりの取組についても、デジタル実装に取り組む自治体は年々増加しており、立地適正化計画の策定等も着実に進捗。
- 今後、人口減少とインフラ老朽化が加速する中、持続可能な地域社会を構築するためには、社会資本整備等の一層の効率化・高度化が必要。広域・多分野・官民の連携やデジタル等新技術の活用等を図りつつ、都市のコンパクト化とそれを踏まえたインフラ老朽化対策等をさらに推進する必要。

主要課題

(1) インフラ老朽化対策の推進

- 計画策定や点検実施、地方自治体の維持管理・更新費見通しの公表（1,483団体）、新技術導入による効率化等は概ね着実に進捗しているが、修繕実施率の向上や施設の集約・複合化等が課題。
- 今後、上記課題への対応に加え、地域の将来像を踏まえた広域的・戦略的なインフラマネジメント、更なる新技術導入・官民連携等が必要。

(2) PPP/PFIの推進

- 大型コンセッション事業等により、2013～2022年度の事業規模目標（21兆円）を前倒しで達成したが、地域における活用拡大、活用対象の拡大、PPP/PFI手法の進化・多様化等が課題。
- 今後、10年間で事業規模30兆円を目指し、分野横断型・広域型案件の事業組成や中小規模の自治体への普及の促進、地域プラットフォームの各地方公共団体による有効活用等が必要。

(3) 立地適正化計画の作成・実施の促進

- 立地適正化計画の策定等は着実に進捗し、居住誘導・都市機能誘導は緩やかに進展しているが、計画の実効性の向上が課題。
- 今後、更なる裾野拡大（広域連携を含む）や計画の高質化、インフラ老朽化対策や建築・都市のDXとの連携等が必要。

＜長寿命化対策の効果の見通し（1年あたり）＞ （単位：十億円／年）

分析対象	将来の費用 (対策なし)	将来の費用 (対策あり)	削減額	削減率 (削減額/対策なし)
1,363 団体	12,703	8,463	4,240	33%

※公共施設等総合管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表（令和5年3月31日現在）及び各団体のHP等を確認し、1年あたりの削減額を算出できる記載のあった団体のみを抽出して内閣府において作成

＜新技術導入による効率化の例＞

橋梁点検車による近接目視



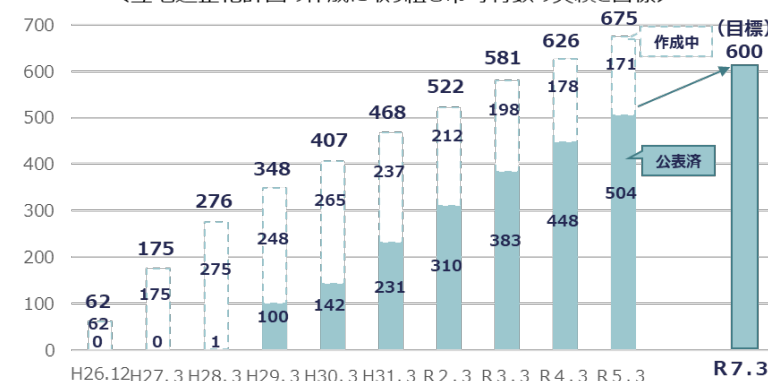
マルチコプタ点検システムの活用



作業の効率化・省力化

- ・作業時間：3h → 1h
- ・作業人員：3人→0.4人/日
- ・交通規制不要
- 品質の確保・向上

市町村数 <立地適正化計画の作成に取り組む市町村数の実績と目標>



地方行財政等①

- 人口減少による担い手不足や少子高齢化がより深刻化している地域もある中、地方財政については、平成23年度以降、「一般財源総額実質同水準ルール」のもとで、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源総額を確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を抑制するなど財政健全化も進めてきたところ。
- 今後、更に、人口減少・少子高齢化が進んでいく中であっても、持続可能な地方行財政基盤を構築するため、地方自治体の業務改革や公営企業等の経営改革等に引き続き取り組むとともに、デジタル田園都市国家構想の実現など、デジタル技術の実装を通じた地域経済の活性化や地域機能向上、行政サービスの効率化に取り組むことが重要である。

主要課題

(1) 自治体の業務改革や広域連携等

- 窓口業務改革などの着実な進捗が認められる一方、自治体DXの推進による付加価値やコスト削減などの全体的な効果の定量的な把握の検討や、住民と行政との接点（フロントヤード）と内部事務（バックヤード）の一体的な改革等による持続可能な行政サービスの提供体制の確保が必要。
- 地方自治体の広域連携については、適切なKPIの設定やデジタル技術の活用事例の横展開などにより、取組内容の深化を図っていくべき。

(2) 地方公営企業等の経営効率化

- 各公営企業は、今後見込まれる料金収入の減少、維持管理経費や営業費用の増大も見据え、経営戦略に基づく広域化・デジタル化・民間活用等の抜本的な改革や、計画的な料金水準の適正化を通じ、経営基盤の強化を更に図っていくべき。

(3) デジタル田園都市国家構想の実現

- デジタル実装に取り組む地方公共団体数の増加など着実な進捗が認められる一方、これまでの地方創生の成果に関する振り返りや、デジタル田園都市国家構想交付金の効果検証の実施と優良事例の全国展開の推進、効果的かつ集中的な交付決定などが必要。

「デジタル田園都市国家構想交付金」の各タイプの概要

地方創生推進タイプ

- 観光や農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援。
 - 地方版総合戦略に位置付けられた地方公共団体の自主的・主体的な取組を支援（最長5年間）
 - 東京圏からのUITターの促進及び地方の担い手不足対策
 - 省庁の所管を超える2種類以上の施設（道・汚水処理施設・港）の一体的な整備

デジタル実装タイプ

- デジタル技術を活用し、地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するため、デジタル実装に必要な経費などを支援。



出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想交付金について（令和5年12月）」

<交付決定事業の導入サービス例>



出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想交付金 デジタル実装タイプの交付決定事業について（令和5年4月）」

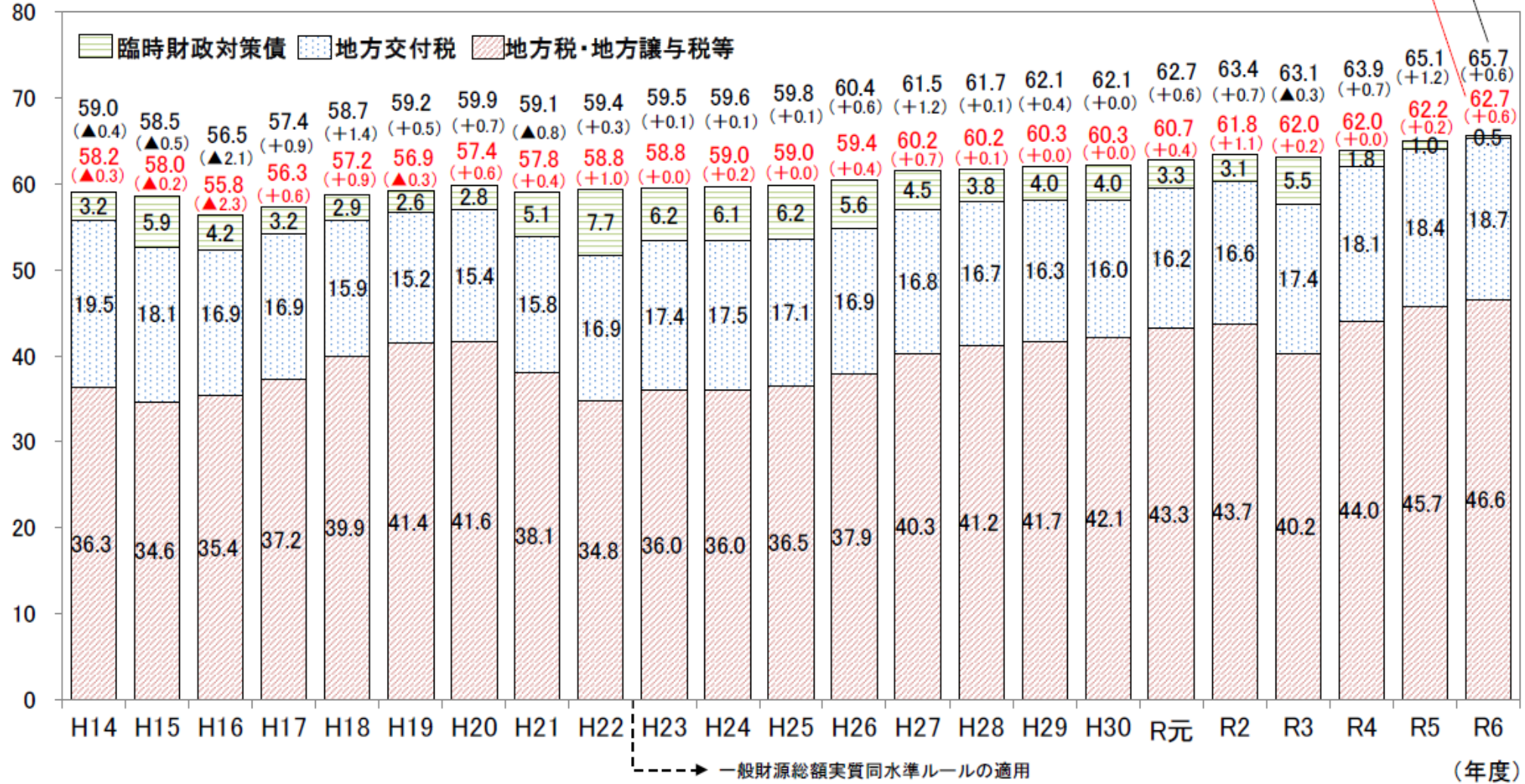
地方行財政等②

<地方一般財源総額（地財計画ベース）の推移>

(兆円)

■ 臨時財政対策債 ■ 地方交付税 ■ 地方税・地方譲与税等

一般財源総額
一般財源総額(交付団体ベース)

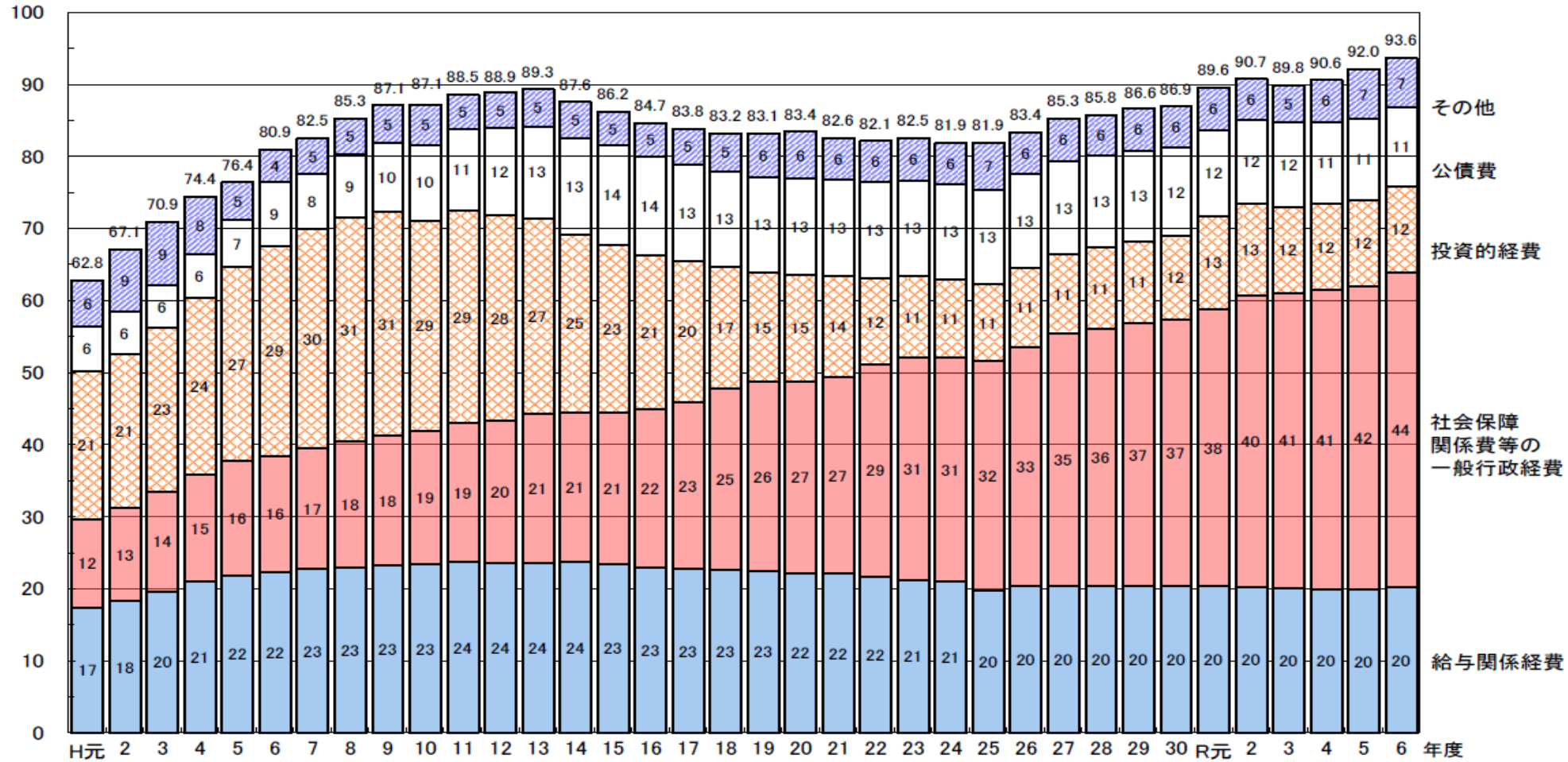


出典：総務省データを基に内閣府作成

地方行財政等③

〈地方財政計画の歳出の推移〉

(兆円)



出典：総務省データを基に内閣府作成

- **学校が抱える困難は多様化・複雑化する中**、教育支出の効率化を図りつつ、**世界トップレベルの学力の維持など一定の成果**。全ての子どもたちの個別最適な学びを実現するため**DXを活用した教育改革**を推進。**メリハリある公的投資による大学改革等を通じて**、大学の教育研究の**成果展開や民間投資の呼び込み等に一定の成果**。
- 持続可能な社会の創り手を育成していくため、**教育DXの更なる推進**を図るとともに、社会ニーズ（理工系人材の充実等）を見据えた定員規模適正化を含む**大学等の経営・ガバナンスの強化**や、**若手研究者の活躍促進に向けた研究環境の充実、国際卓越研究大学をハブとした施策間の連携拡大**等の更なる推進が必要。

主要課題

（1）DXを活用した教育改革の推進

- 情報活用能力の育成や個別最適な学び・協働的な学びの実現に向けて、令和5年度までに一人一台環境を整備。一方で、ハード・ソフト環境や利活用頻度等の地域差が顕著。校務DXや教育データの利活用含むPDCAの取組も道半ば。
- 今後、地域間・学校間格差を解消するための環境を充実させ、個別最適・協働的な学びの充実と情報活用能力の向上につなげるとともに、クラウド環境を活用した校務DXの徹底、教育データの利活用促進が必要。

4.9 人に1台
(R2. 3)



1 人に1台

(R5年度末見込み)

【端末の活用状況】

「ほぼ毎日」 + 「週3回」

約 **9** 割の学校

一方、**地域差**が顕著（約7割～ほぼ100%）

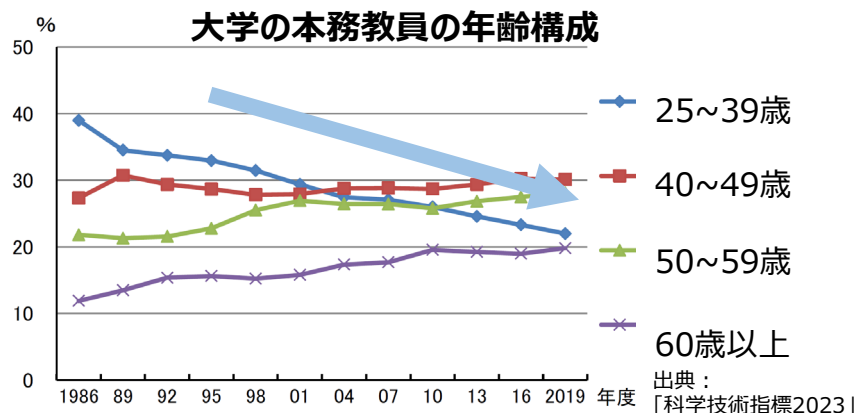
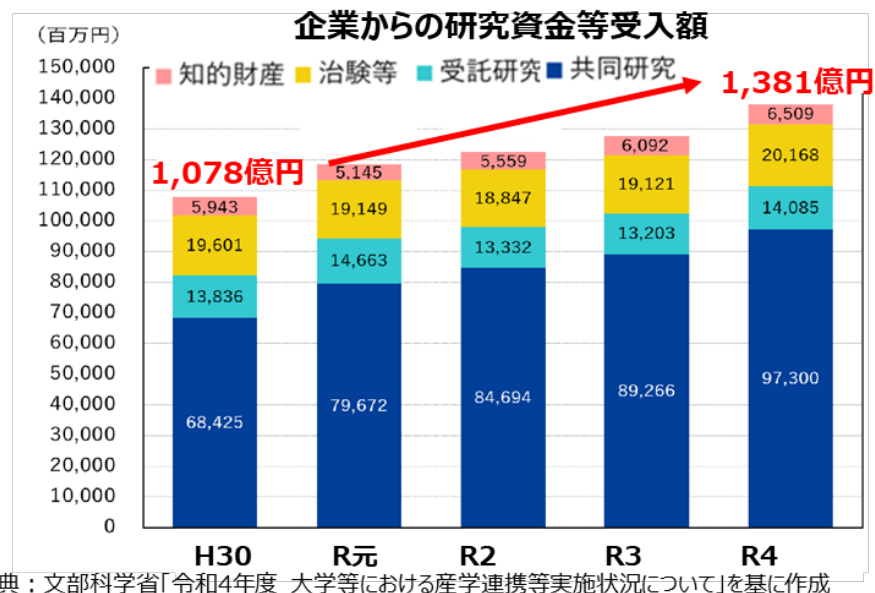
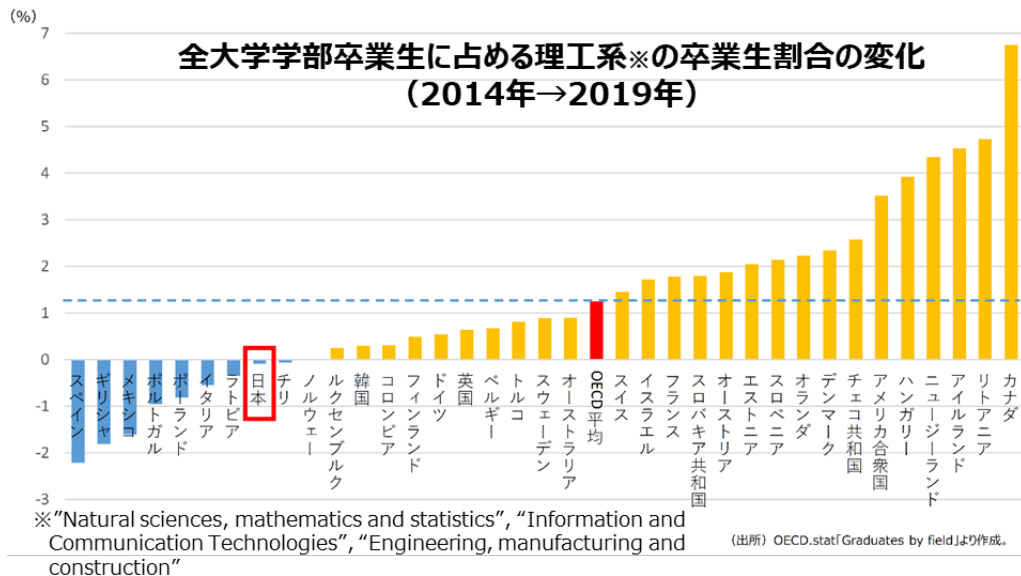
※非常時にオンライン授業準備済み自治体9割

校務におけるクラウドサービスの活用状況

児童生徒の 欠席・遅刻・早退連絡の受付	完全にデジタル化 30.8%	半分以上デジタル化 32.9%
保護者への お便り・配布物等の配信	完全にデジタル化 5.9%	半分以上デジタル化 27.2%
児童生徒への 調査・アンケートの実施・集計	完全にデジタル化 8.0%	半分以上デジタル化 36.5%
職員会議等資料のクラウド上 での共有・ペーパーレス化	完全にペーパーレス化 32.9%	半分以上ペーパーレス化 34.4%
職員会議等の ハイブリッド実施	完全にハイブリッド化 1.4%	半分以上ハイブリッド化 2.5%

(2) 競争力強化に向けた大学改革の推進

- 大学の自律的な経営環境の確保・財源の多様化の一方、大学の定員規模適正化は道半ば（例：私大入学定員未充足割合増加、地方私大の3～4割が赤字経営）。他方で、デジタル時代の到来等の中で、OECD諸国の多くが近年理工系学生の割合を増やす中で我が国はほとんど変わっていない。科学技術イノベーション分野では、産学連携・成果展開の着実な強化（企業からの研究資金等受入額や大学発ベンチャー数が大きく増加）の一方で、若手研究者比率の向上や研究時間の確保は道半ば。
- 今後、実効性ある経営改革支援や更なる高等教育の質保証とともに、研究環境の充実等による若手研究者の活躍促進や、大学ファンドによる着実な支援の実施と連携拡大促進による研究・イノベーション力向上が必要。



大学発ベンチャーについて

大学発ベンチャー数

1,749社 (H26)

上場56社

時価総額合計 約1.4兆円

(R5.5.31時点)

3,782社 (R2)

出典：経済産業省調べ

出典：文科省・JST調べ